

兵庫・明石市

知的や難病も対象

障害者採用の門戸広げる

兵庫県明石市(泉房穂市長)は2016年4月の障害者職員向け採用試験について、身体障害者に加え知的・精神障害者や発達障害者、難病患者らも対象にすることを決め、現在、広く募集中だ。試験は手話や点字などで対応し、勤務時にも必要な支援をする。自治体の障害者採用をめぐる「自力で通勤できること」などの条件が事実上の制限になっ

ていることも多く、それらを取り払って門戸を広げたことは全国でも珍しいという。

障害者枠の定員は2人程度。フルタイムの正規職員か、週に30〜31時間で最長5年の任期付き短時間勤務職員で、本人の希望や適性に応じて事務職か技能労務職に就く。

希望者には、採用試験申し込み書のほか、試験時にどんな配慮が必要かを問う調査票も提出してもらおう。例えば▽視覚障害があるため筆記試験は点字で受験する▽上肢に障害があるためマークシートではなく数字をマルで囲む用紙を使う▽知的・精神・発達・難病による障害があるため面接試験には就労支援機関の職員などが同席する――といった希望が簡単なチェック方式で記入できるようになっている。また、採用された場合に配慮

試験日は来年の1月16日または17日。募集は12月10日まで。詳細は市のホームページ(<http://www.city.akashi.lg.jp/>)で見られる。

明石市は、14年4月から身体障害者対象の試験を始め、現在までに5人を採用している。自治体が率先して障害者の自立と社会参加を促そうという姿勢で、15年4月には手話言語・障害者コミュニケーション条例を施行。障害者差別解消条例の制定にも取り組んでいる。